

第430回（定例）福崎町議会会議録

平成22年6月11日（金）

午前9時30分開 会

1. 平成22年6月11日、第430回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

代 表 監 査 委 員 城 谷 章

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名  
第 2 会期の決定  
第 3 諸報告  
第 4 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸報告  
日程第 4 議案の上程・議案説明

1. 議案件名

- 報告第 4号 平成21年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告について
- 報告第 5号 平成21年度兵庫県町土地開発公社事業報告について
- 報告第 6号 平成21年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
- 報告第 7号 平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
- 報告第 8号 平成21年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 議案第29号 中播公平委員会委員の選任について
- 議案第30号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 平成21年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第36号 平成21年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第37号 平成21年度福崎町水道事業剰余金処分について
- 議案第38号 福崎町道路線の認定及び廃止について
- 議案第39号 工事請負契約について
- 請願第 2号 (旧)福崎保育所跡地を町立の公園化にする件

## 1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第430回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

梅雨入りを間近に控え、木々の葉も一段とその色合いを深めてまいりました。国では鳩山首相が辞任し、新菅首相が就任されました。民主党政権は地域主権の確立が改革の1丁目1番地で位置づけられています。今後も改革が停滞することなく、地方分権が進むよう願うものであります。

本日ここに第430回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さんにはご健勝にて早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会に付議される案件は、報告第4号から第8号までの5件、議案第29号から第39号までの11件及び請願1件の計17件が予定されております。

何とぞ議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますよう、お願い申し上げますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます、本定例会の開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。

よって、第430回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

これから本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。  
会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により議長が指名をいたします。  
3番、宮内議員  
10番、石野議員  
以上の両君にお願いいたします。

#### 日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。  
会期の決定の件を議題といたします。  
去る6月4日、議会運営委員会をひらいて検討をお願いいたしましたところ、既に皆さんのお手元にお渡ししております日程表案のとおり、本日から6月23日までの13日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から6月23日までの13日間といたします。

#### 日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。  
第429回臨時会閉会后、本日までの主要事項について、別紙配付のとおり報告といたしますので、よろしくお願いいたします。  
また、例月出納検査の報告書・陳情書・要望書が議長あてに提出されております。その写しを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いです。

#### 日程第4 議案の上程・議案説明

議 長 日程第4は、議案の上程であります。  
これから報告第4号、平成21年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告についてから、請願第2号、(旧)福崎保育所跡地を町立の公園化にする件までの17件を一括議題といたします。

これから町長提案の議案に対する上程理由の説明を求めてまいります。  
町 長 第430回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

この議会は、田植えシーズンの大変忙しい時期であります。そろってご参加をいただきまして、大変うれしく思っております。

また、天気も政情も大きく動く中で開催することとなりました。5月23日から24日にかけて、福崎町で大きな雨が降り、床下浸水25戸を初めとして、道路や農地、農業用施設に被害をもたらしました。幸い、各自治会や消防団の活動によって被害を最小限に食い止めることができましたことは、幸いでありました。

政治の分野では、鳩山政権から菅政権へと変わりました。私は新年のあいさつで、期待6分心配4分と述べましたが、その気持ちは今も変わっておりません。新しい内閣が、国民の期待に応えて、私たちの命、暮らし、人権を守ってくれることを願いつつも、そんなに変化しないのではないかという心配もいたしております。

ます。

いつの時代でも一つの焦点は、みんなでつくり出した新しい価値をどう分配するかということであります。新しい政権になって、これまでのお金の使い方がこれでいいのかという仕分け作業が進められ、なるほどと納得することもありました。しかし、憲法を暮らしの中へ生かそうと考えている私の目から見ますと、米軍への思いやり予算を含め5兆円を超える軍事費や政党助成金等にメスが入らないのは歯がゆい思いがいたします。

福崎町の現状を見ますと、そこに住む人は年収が1,000万円以下の方がほとんどであり、中小零細企業の方々が多くあり、耕作面積が1町歩以下の農家の方々がほとんどであります。当然として、これらの圧倒的な多数の人々に光の当たる政治を願わずにはおられないわけであります。

価値配分の重要な手段として税制があります。所得税、消費税、法人税などをめぐっていろいろ論議されようとしており、関心をもって見つめてまいりたいと考えております。

お金をどう使うかは中央政府だけの問題ではなく、当町にも当てはまるものがあります。6月議会は町民の命、暮らし、人権をどう守るかが、議案審議や一般質問を通して議論されるものと町民の皆さんから期待されているわけであります。

さて、本議会には、報告5件、議案11件を提案いたしております。内容につきましては、副町長及び担当課長が説明をいたしますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

次に、各課の報告をさせていただきます。

まず、総務課についてであります。6月1日の善意の日に、長年ボランティアなどの活動をされた3団体と6名の方に、福崎町善意賞のクロガネモチ賞とサルビア賞を贈りました。今後ますますボランティアの輪が広がることを期待しています。

選挙事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は6月1日の基準日現在、男子7,327人、女子8,112人、合計で1万5,439人となります。前回の3月基準日より、14人の減となっております。

企画財政課であります。昨年9月から取り組んでいます行政改革大綱及び実施計画の見直しにつきましては、行政改革懇話会に原案を示して、いろいろなご意見、ご提言をいただきながら修正を重ねています。今後、最終案を行政改革懇話会にお示しし、7月中に第4次行政改革大綱実施計画として決定してまいりたいと考えております。

税務課についてであります。平成22年度の住民税特別徴収納税通知書は5月10日に1,649事業所に、また軽自動車税につきましては、8,413台の納税通知書を5月11日に送付いたしました。平成22年度町税等の集合徴収納税通知書及び介護保険料納税通知書は6月16日に、後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月16日の発送に向けて準備を進めております。

出納閉鎖に向けた夜間徴収、また滞納整理対策委員会では、関係者の滞納者リストをもとに、合同による徴収を行いました。昨年度に引き続き、兵庫県滞納整理回収チームの派遣を5月からお願いをしています。県と連携を深め、滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

住民生活課についてであります。平成22年度福崎町消防団操法大会については、5月16日、福崎東中学校において実施いたしました。32分団による熱戦が繰り広げられ、自動車ポンプの部は新町分団が優勝、小型動力ポンプは庄分団が優勝、準優勝が福田分団、3位が大門分団でありました。優勝2分団は来る

6月27日に三木市で開催されます、中播磨地区消防操法大会に福崎町代表として参加をいたします。

平成22年度福崎町戦没者追悼式は、5月28日、エルデホールで行い、参列者は176人でした。遺族会との協議で、本年度は町・遺族会での共催で行いました。次年度からは遺族会主催で、戦没者追悼式が行われます。

本年度創設されました、子ども手当については、0歳から中学3年生まで、1人当たり月額1万3,000円を、4月、5月の2カ月分を6月10日に振り込みました。

健康福祉課についてであります。4月より中学1年生から3年生、492人に、子ども医療費受給者証を交付し、医療費自己負担額を無料にして、子育て世代の経済的負担を軽減いたしております。

保健事業では、特定・基本健康診査・がん検診を6月9日から実施し、8月11日まで日曜日を含み、13日間実施します。本町での国保加入者の生活習慣病は、高血圧症が多く、心疾患や脳血管疾患へ重症化している人も多く、3人に1人は生活習慣病で医療にかかっています。町では受診率の向上を目指し、多くの町民の方に受診していただき、重症化を予防して、医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

福崎町食育推進計画については、アンケート調査の結果をもとにいずみ会等の食育関係団体の意見を聴取し、本年度中の計画策定に向けて準備を進めております。

産業課についてであります。5月23日から24日の豪雨による農業関係の被害が、農地14カ所、農業施設24カ所、林業施設3カ所の合計41カ所で発生しました。暫定法による国庫補助を受けるため手続を進めております。

平成22年度松くい虫航空防除事業を6月1日に実施し、2回目は6月22日に実施する予定であります。

福崎町商工会設立50周年を記念として、福崎町なっ得商品券の発行は、倍額の1億1,000万円に、1人当たりの限度額は2万円から5万円に拡大して、7月1日から販売が開始されます。福崎町の消費拡大と地域商業の活性化を図ってまいります。

まちづくり課についてであります。道路関係で国に要望している路線は4路線であります。要望額に対して約半分の内示額となっております。事業進捗はもちろん、関連する下水道事業やほ場整備事業などにも大きく影響を受けることとなるため、国及び県に対して要望を続けてまいります。

5月23日未明から24日にかけての大雨は、5月の記録としては福崎町での観測史上最高を記録しました。土木関連災害では谷川で2カ所、大内川で1カ所の災害が発生をいたしました。復旧事業の実施に向け、事務手続を進めてまいります。

住民の方々の関心が高い福崎駅周辺整備について、県道甘地福崎線を初めとする幹線道路の整備や、駅前広場、駅舎の施設整備などの利便性向上に向けた取り組みを進めております。

また、すべての人が住みやすく訪れやすいまちづくりを基本理念としたユニバーサル社会の実現に向けた取り組みについては、平成21年度に策定した事業プランに基づき、地域の皆様のご協力を得ながら、事業の進捗に努めております。

下水道課についてであります。まず福崎町浄化センターについては面整備の拡大とともに、接続件数が2,400件を超えておりますが、引き続き順調な運転と良好な水質を得ております。また、田原汚水中継ポンプ場の建設工事は、地

下構造物の築造に向けて工事が進んでおります。下水道面整備事業につきましては、八反田地区の面整備工事は予算を繰り越し、5月連休明けより本格的な工事に入っております。また今後の中島・西光寺地区面整備に先だつて、接続先となる田原第3汚水幹線管渠工事（第2工区）では、本会議の承認を得て、工事を進めてまいります。

舗装本復旧工事では、本年度予定しています山崎地区の一部及び吉田地区の整備に向け、準備を進めています。

雨水幹線整備事業については、現在工事中の川すそ雨水幹線管渠工事及び長目雨水幹線管渠工事は予算を繰り越し、引き続き工事を進めているところでございます。

出納室であります。5月31日をもって、平成21年度の出納を閉鎖し、決算書並びに決算報告書などの調整を行っております。

また、庁用備品購入の一括購入見積書を物品登録業者から徴収し、関係課と調整中であります。

学校教育課については、学校の耐震改修工事についてですが、児童生徒の安心・安全の確保を図るために、福崎小学校、田原小学校、福崎東中学校の耐震改修工事を行っております。8月末日の工事完了を目指し、予定どおり進捗しております。

八千種小学校区地域教育推進委員会については、4月に組織され、多くの方々の協力を得て、6月から子ども見守り活動に取り組んでいただいております。

抽出方式となった、全国学力・学習状況調査については、4月20日に実施しました。本町は1校が抽出されましたが、抽出されなかった5校も希望参加し、受験者は395名、欠席者は4名でありました。

社会教育課についてですが、第28回福崎町美術展を5月21日から23日の3日間開催しました。洋画、日本画、書、彫塑、工芸、写真の5部門に、175作品の応募があり、23日には表彰式を文化センター大ホールで実施いたしました。

大庄屋三木家住宅については、改修に向けての取り組みを始めました。設計監理業務については、見積入札の結果、神戸建築文化財研究所と契約を交わしました。秋口には本年度の工事入札を実施し、本格的な工事着工となります。

東広畑古墳についてであります。出土品をエックス線調査した結果、非常に価値のある装飾付大刀であることがわかりました。今後、文化処理、保存処理を進め、歴史民俗資料館等で展示を計画いたしております。

水道課については、4月10日に八反田地区3件の下水道工事に伴う配水管移設工事の入札を行い、水道管の入れ替え工事等を進めています。

また、6月1日から水道週間に合わせて、1日に福崎町管工事業協同組合による技術講習を行い、町内業者の技術力向上を図ってまいりました。

以上、議案の提案と、各課の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 ただいま、上程議案に対する町長の主要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第4号、平成21年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告について、事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

社会教育課長 失礼いたします。

報告第4号、平成21年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会の事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をいたします。

報告書1ページをお開きください。

平成21年度事業概要でございます。朗読をさせていただきます。

平成21年度事業報告について、事業概要。

平成21年度の主な事業としましては、松岡映丘画稿展をテーマごとに3期に分けて実施しました。7月には『柳田國男全集』編集委員の小田富英氏を迎え、「柳田國男の生涯と思想」と題し講演会を実施しました。8月には柳田國男学習会として、子どもたちを対象に辻川界限の散策や語り部会など趣向を変え、2度実施いたしました。同月、第30回山桃忌を開催し、講師に龍野歴史文化資料館資料調査委員長の地主喬氏を迎え、「市川筋と揖保川筋の盆行事について」と題し、講演をいただきました。その内容は11月発行の会報、辻川界限で紹介をいたしました。10月には兵庫県立人と自然の博物館の協力により、企画展「柳田國男とカマキリ展」を実施し、期間中、同館の職員により、講演、寸劇講談を行いました。11月には甲南女子大学教授、木村重圭氏に、「松岡映丘について」と題し講演会を、また、伊勢大神楽講社による伊勢大神楽も実施をいたしました。12月には、版画家の岩田健三郎氏による、版画教室を実施しました。

公益法人制度改革に対応するため、検討委員会を立ち上げ、新法下での顕彰会のあり方について検討しましたが、引き続き公益認定を受けることが困難であることや、財団の本来の目的達成においても福崎町営として移行できないかとの結果となりました。

常設展のリニューアルにつきましては、展示資料の変更、展示ケースの配置換えを実施しました。パンフレットは、簡潔でわかりやすい内容に変更し、作成をいたしました。また、昨年度に引き続き、記念館の月刊誌を継続して発行しております。

2ページをお開きください。

月別に主な事業をお示ししております。お目通しをいただきたいと思います。

3ページをお開きください。

平成21年度記念館入館者数及び入館料月別明細表でございます。上の表が月別明細表です。入館者数は4,540人、入館料は66万300円です。下の表が過去5年間の入館者数及び入館料の推移です。21年度の入館料は20年度に比べ、11万円程度の減となりました。各種事業に取り組みはしましたが、前年度からの景気の悪化や新型インフルエンザ等の影響によるものと推測をいたしております。

4ページをお開きください。

平成21年度会計決算書でございます。

5ページをお開きください。

収入の部でございます。決算額の説明をいたします。財産収入9万6,927円は、定期預金利子、普通預金利子、出資金配当金の合計です。定期預金利子は基金2,500万円の利子となっております。寄附金収入3万3,000円は、山桃忌のお供えを含め2件ございました。その他1社から10万円の寄附をいただきましたが、町を通じたため福崎町の補助金に含めております。町の補助金は、人件費や光熱水費等と寄附分の10万円を含めまして、合計310万円となっております。

おります。入館料収入66万30円は、先ほど説明したとおりでございます。会費収入は昨年度から9万6,000円減の72万3,000円となりました。個人会員369人、昨年度から47人の減。法人会員36団体、昨年度から6団体の減となっております。雑入5万4,450円は、書籍等販売代金ほかでございます。当期収入合計が466万7,407円、前期繰越額が67万2,858円、収入合計で534万265円でございます。

6ページをお開きください。

支出の部でございます。法人費は顕彰会の管理に要したもので、357万1,766円です。内訳としまして、会議費3万1,500円は、自治会等の賄い費です。需用費165万5,054円のうち、消耗品費28万6,183円は、事務用消耗器材費、食料費2万3,006円は、山桃忌のお茶代や講師等の弁当代ほかとなっております。印刷製本費59万8,575円は、新しいパンフレットや会員募集用のチラシ、書籍販売用の漫画本、絵はがきなどの印刷ほかでございます。光熱水費74万7,290円は、電気代、上下水道料金でございます。役務費40万822円のうち、通信運搬費25万9,417円は、郵便料、電話料金でございます。広告費5万円は、2009年度版料金ガイド広告、また全国高校美術工芸研究大会の協賛広告代となっております。手数料3万3,620円は、山桃忌講演の反訳、郵便局の振込手数料等で、保険料5万7,045円は、記念館・生家収蔵品の火災保険料となっております。使用料及び賃借料3万7,560円は、会場器具等借り上げ料で、清掃用具ほかでございます。備品購入費11万6,870円は、掃除機、裁断機ほかを購入いたしました。人件費116万3,500円はアルバイト賃金ほかです。旅費16万7,200円は理事の費用弁償や旅費となっております。

7ページをお開きください。

事業費は145万1,699円となっております。委託料65万6,852円は警備保障、消防設備点検、山桃忌前夜祭、決算書の作成、変更登記ほかでございます。工事請負費3万4,590円は諸施設費で、消防設備誘導灯バッテリーを取りかえております。修繕費29万5,180円は会議室の床カーペットの張りかえ、玄関ポーチの土間タイルの修理、額縁の修繕ほかでございます。負担金2万6,000円は兵庫県博物館協会費、日本民俗学会の年会費となっております。交際費9万3,947円は、慶弔費また松岡家親族への贈答費ほかでございます。報償費19万9,480円は、各講演の講師謝礼ほかでございます。研修費6,000円は、防火管理者の受講料です。会報費13万9,650円は、会報辻川界限第6号の印刷代です。

以上、当期支出合計は502万3,465円です。当期収支差額はマイナスの35万6,058円、次期繰越額は31万6,800円で、平成22年度に繰り越しとなります。

8ページをお開きください。

貸借対照表です。当該年度における財務状態をあらわしております。

まず、借方の資産の部です。流動資産は普通預金、棚卸資産の合計で54万6,774円です。固定資産は有形固定資産の建物から模型で、合計としまして2,959万4,793円です。無形固定資産は電話加入権の5万8,253円です。投資等は出捐金の定期預金と出資金の合計で2,502万円です。資産合計が5,521万9,820円です。

貸方の正味財産の部としましては負債がございませんので、合計で5,521万9,820円となっております。

9 ページをお開きください。

財産目録です。貸借対照表の内訳明細となっております。お目通しをいただけたらと思います。

10 ページをお開きください。

正味財産増減計算書でございます。正味財産がその年度中にどのように増加し、また減少したかを示し、期末の正味財産額をあらわしていますので、お目通しをください。

11 ページをお開きください。

計算書類に対する注記です。会計方針、基本財産の増減、次期繰越収支差額、固定資産の取得価額、減価償却累計を示しておりますので、お目通しをください。

12 ページをお開きください。

監査報告書でございます。5月19日に監事3名の方に記念館で監査を受けております。

次に、社会教育課資料3ページをお開きください。

左に寄附行為の新旧対照表を添付いたしております。平成20年12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されまして、顕彰会では公益法人として存続するかどうかを協議していましたが、昨年度に検討委員会を立ち上げ協議した結果、事業報告で延べましたとおり、公益認定を受けることが困難であること、財団本来の目的達成においても福崎町に移行できないかとの結果になりました。検討委員会では、その結果をことし2月25日の理事会で報告をされました。今年度に入り5月24日の理事会で諮った結果、平成23年3月31日をもって解散することとなりました。またあわせて、残余財産については理事会の議決後、県教育委員会の許可を受け、福崎町に寄附する旨の改正を議決いたしました。ただし、理事からは記述のとおり残余財産を寄附するに当たっては、町営として館の運営を引き続きお願いするとともに、より一層の柳田國男・松岡家の顕彰に努めていただきたいとの要望がございました。町としましては、柳田國男が名誉町民であることや、福崎町の文化行政を推進する上では柳田國男抜きでは考えられないことから、館を町営施設として引き続き運営していく方向で進めていきたいと考えております。

そのほか、平成22年度事業計画、予算書及び理事、監事の名簿を添付いたしておりますので、ご参照ください。

以上、報告第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議 長 次に、報告第5号、平成21年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、報告第6号、平成21年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告についての両案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼いたします。

報告第5号についてご説明申し上げます。

兵庫県町土地開発公社は福崎町など県下12町が出資している、地方自治法第221条第3項に該当する法人です。したがって、地方自治法第243条の3、第2項の規定に基づき、その事業報告及び財務諸表を報告させていただくものです。

それでは報告書の1ページをお開き願います。

まず平成21年度事業報告ですが、事業の概況では土地の取得は2ページ上段

にお示しをしておりますとおり、播磨町からの受託分1件で、面積8,515平方メートル、金額4億964万6,000円です。一方、土地の処分は2ページ下段の一覧表のとおりで、処分に該当するものは平成21年度買い戻し額の元金相当額があるものとなります。件数で5件、金額では8,875万9,000円、このうち平成21年度で処分が完了した土地は1件、金額で250万円となりました。この結果、兵庫県町土地開発公社の平成21年度末土地現在額は4件で、5億176万6,000円となっています。

次に事業収支では、平成19年度から職員を兵庫県町村会へ転籍させ、経費の削減を図ってきた結果、5万8,248円の黒字となり、未処分利益剰余金は1,859万8,640円となりました。

以上が平成21年度に実施した事業の概況です。今後も土地開発公社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますが、公共用地の確保に万全を期するとともに、長期保有土地の縮減など設立団体と十分協議の上、引き続き経営の健全化に向けて努力をしております。

次に、3ページからの財務の概況をご説明申し上げます。

まず、予算執行実績ですが、収益的収入及び支出の収入は、事業収益では一般事業売却収益が3町からの元金利子相当分で9,628万7,772円、事務費収益が受託1町からの204万8,230円です。事業外収益では基本財産利息が12町からの出資金に対する利息で9万4,571円、預金利息は、それ以外の預金にかかる利息で14万8,245円、合計で24万2,816円となり、収益的収入合計は9,857万8,818円です。

次に、4ページの支出ですが、事業原価は一般土地売却原価が9,628万7,772円、販売費及び一般管理費は、旅費、需用費、役務費、負担金補助及び交付金、町村会への事務委託料で、合計223万2,798円となりまして、収益的支出合計は9,852万570円であります。この結果、当期純利益は5万8,248円となりました。

次に、5ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入は、一般土地借入金で、受託1件分の4億964万6,000円です。支出は、公有地取得事業費の一般土地取得費が受託1件分の4億964万6,000円、長期借入金返済金の一般事業償還金が3町5件分の元金8,875万9,000円で、資本的支出合計は4億9,840万5,000円となっております。

6ページ、借入金の概要では、本年度末残高は土地現在額と同額となりまして、5億176万6,000円となっております。

監査の実施状況は記載のとおりであります。

一般庶務事項では理事会の概要、7ページではその他の会議について記載をしております。

8ページは役員に関する事項を記載しておりますが、9ページの異動状況のとおり、6月21日の任期満了による辞任及び就任と、11月27日、前理事長足立理秋氏辞任による役員改選が行われました。

次は11ページをお開きください。

ここからは平成21年度の計算書類をお示ししております。まず11ページは損益計算書、12ページは貸借対照表、13ページはキャッシュフロー計算書、14ページは財産目録をお示ししておりますので、それぞれお目通しください。15ページ、16ページには附属明細表をお示ししております。現金及び預金では普通預金が359万8,640円、定期預金が3,300万円となっております。

ります。16ページ上段は、長期借入金5億176万6,000円の明細です。中段は資本金1,800万円の明細となっています。次の17ページは、委託団体別買戻額予定表であります。18ページには監査報告書を添付しております。4月23日に監査を受けております。また、次のページからは、平成22年度の事業計画及び資金計画をお示ししておりますので、それぞれお目通しください。

以上、平成21年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び決算の概要に関する説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、報告第6号についてご説明申し上げます。

この報告は3月議会で議決をいただき、また先の臨時議会で承認をいただきました、平成21年度一般会計予算の繰越明許費にかかる繰越計算書ができましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものです。

次のページをお開き願います。

平成21年度一般会計予算繰越明許費にかかる繰越額は、款総務費、項総務管理費の庁舎施設修繕事業600万円から、最後のページの款教育費、項保健体育費の第一グラウンドトイレ改修事業1,350万円までの合計4億3,115万円となりまして、繰越明許費予算の全額であります。

企画財政課資料に繰越明許費にかかる事業内容と詳しい財源内訳をお示ししておりますので、資料をお開きください。

それぞれの繰越事業の事業内容及び詳細な財源内訳は資料にお示しをしておいております。繰越事業としましては21事業で、翌年度繰越額4億3,115万円に対する財源は、既収入特定財源はございません。未収入特定財源としては、国庫支出金はそれぞれの事業にかかる補助交付金で1億4,187万6,000円、きめ細かな臨時交付金で5,775万4,000円、公共投資臨時交付金で2,640万円の合計2億2,603万円です。また、県支出金は2,566万3,000円、受益者分担金993万4,000円、地方債1億4,260万円となっております。一般財源につきましては、2,692万3,000円が必要となるため、繰越明許費繰越金として翌年度に繰越をいたします。

以上、報告第6号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議 長 次に、報告第7号、平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

報告第7号、平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は3月議会で議決をいただいたもので、規定により計算書ができましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告いたします。

次のページに示しておりますのは、平成21年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。2款下水道事業費の公共下水道事業、5億3,384万円の全額を繰り越すもので、財源の内訳といたしまして、既収入特定財源の受益者負担金が1,904万円、国県支出金2億510万円、その他地方債が3億210万円、それと一般財源760万円であります。

繰越額の内訳につきましては、特環公共下水道で八反田地区、山崎地区面整備

工事、マンホール設備等にあてる事業費2億1,450万円、公共下水道では田原汚水中継ポンプ場、八反田地区の面整備工事の一部にあてる事業費1億6,884万円、浸水対策下水道では川すそ雨水幹線、長目雨水幹線、ヤゴ雨水幹線ほか、雨水整備にあてる事業費1億5,050万円となっております。なお、下水道課資料1ページに繰り越しました工事の箇所図を添付しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長 次に、報告第8号、平成21年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

水道課長 失礼をいたします。

報告第8号、平成21年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明を申し上げます。

繰越計算書をごらんください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による建設改良費の繰越額で、この事業は長目雨水幹線工事に伴う配水管移設工事で、工事費の一部を繰り越すものでございます。繰越となった理由は、年度内完成を目指しておりましたが、雨水幹線工事との併設工事のため、年度内完成が不可能となったということで繰り越すものでございます。事業費といたしましては、298万2,000円、これが予算計上額でございます。そして平成21年度の出来高が110万円ということで、支払義務の発生額です。そして翌年度繰越となった額が188万2,000円でございます。この財源の内訳といたしましては、公共下水道事業特別会計より工事負担金で受け取りをいたします。

以上で報告第8号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。

議 長 次は、議案第29号、中播公平委員会委員の選任について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を副町長から求めます。

副 町 長 議案第29号、中播公平委員会委員の選任についてご説明いたします。

昭和53年7月に中播公平委員会を共同設置し、現在3町5一部事務組合で構成しております。3名で構成している委員のうち、福崎町の澤田芳昭氏の任期が、この6月30日をもって満了いたします。委員の選考にあたりましては、本委員会を構成する関係町長及び一部事務組合管理者が協議する中、改めて福崎町の澤田芳昭氏を中播公平委員会委員に選任したく、地方公務員法第9条の2、第2項の規定に基づき、議会の同意をいたさうとするものであります。

主な経歴についてご説明いたします。住所は福崎町大貫653番地1、氏名、澤田芳昭、生年月日、昭和13年2月19日、現在72歳であります。最終学歴は昭和37年3月に滋賀大学経済学部経営学科を卒業されております。主な職歴といたしましては、昭和39年5月に、日鐵物流株式会社に入社、平成3年4月に株式会社日鐵物流コンピュータシステム取締役総務部長に就任、平成10年3月に定年退職されております。また、役職歴といたしましては、自治会、PTA等の副会長として活躍され、平成10年7月に中播公平委員会委員に就

任、委員長として現在に至っております。

総務課資料1ページに、私の抱負並びに任期一覧をお示ししていますので、ご参照ください。澤田氏は3期12年の委員経験をお持ちの、人格高潔で見識豊富な方です。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長 しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次は、議案第30号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第31号、福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について、各案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

総務課長 失礼いたします。

議案第30号の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等に基づくもので、主な改正点は、配偶者が常態として子を養育することができる職員についても、育児のための早出、遅出勤務及び時間外勤務の制限の請求ができるようにするものです。また、3歳に満たない子のある職員が請求した場合には、原則時間外勤務をさせることができない旨を定めています。

総務課資料の新旧対照表2ページをごらんください。

第8条の3第1項は、配偶者が常態として子を養育することができる場合でも、早出、遅出勤務の請求ができることとする改正です。第2項は、第1項の改正に伴う読みかえ規程の整理です。

第8条の4は、第2項を新設、3歳に満たない子のある職員が、当該子を養育するために請求した場合には、業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である場合を除き、時間外勤務をさせてはならないことを規定しています。

第3項から第5項は、1項ずつ繰り下げの改正と文言の整理です。

なお、この条例は平成22年6月30日から施行しようとするものです。

続きまして、議案第31号の職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、議案第30号と同様に地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に基づくもので、主な改正点は、配偶者が常態として子を養育することができる職員についても、育児休業が取れるようにするものです。例えば、現在夫婦共働きの職員は、妻が育児休業を取っていると、夫は育児休業を取ることができませんでしたが、今後は夫婦で育児休業を取ることができます。

なお、この条例は平成22年6月30日から施行しようとするものです。

総務課資料の4ページ、新旧対照表をごらんください。

第2条は、育児休業をすることができない職員を限定し、先ほど申し上げましたように、共働きであっても夫婦で育児休業が取れるようにするものです。

第2条の2は、育児休業法では一度育児休業をした職員が、同じ子について再

度の育児休業をするためには条例で定める特別の事情を必要としていますが、出生後一定期間中に育児休業を取得している場合は、再度の取得について特別の事情を要しないことと改正されました。本条でこの期間を57日間と定めるものです。

第3条は、1号、5号は文言の整理、第4号は育児休業の終了の日から3カ月を経過すれば、特別の事情がなくても再度の育児休業の取得を可能とするものです。

総務課資料の5ページをお開きください。

第5条は配偶者が常態として子を養育することができるようになって、育児休業の承認が取り消し事由に当たらないようにしたものであります。

第9条、第10条と6ページの第13条は、育児短時間勤務の場合、第17条は部分休業の場合で、内容は育児休業に準じた改正です。

続きまして、議案第32号の職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正は、労働基準法の改正に基づくもので、給与を受けながら職員団体のための活動ができる期間として、時間外勤務代休時間等を追加するものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用します。

新旧対照表を8ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上、3議案ともよろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

議長 次に、議案第33号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、議案第34号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の両案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 失礼をします。

議案第33号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の所得制限が一部改正されたことに伴い、重度障害者及び幼児等に係る福祉医療費の助成について所得要件を県の制度と同様としておりますので、改正を行うものです。

それでは、条例の一部改正について、ご説明いたします。

健康福祉課資料1ページの新旧対照表をごらんください。

第4条第1項第2号の重度障害者及び第3号の幼児等の所得による支給制限について、地方自治法附則第5条の4の2第5項をそれぞれ加えるものです。地方税法の内容は平成21年度の改正により、個人住民税の住宅ローン控除の適用対象者が拡大され、平成22年度から平成35年度までの住宅借入金等特別控除を受けた場合に、所得税において控除し切れなかった金額がある場合は、翌年度の個人住民税において、住宅ローン控除が適用されるものです。兵庫県福祉医療制度では、所得制限の基準となる個人住民税の所得割額の算定においては、住民税における特別税額控除は行わないこととされたことから、同様の改正を行うものです。

なお、改正による影響につきましては、住宅ローン控除対象者の方で、所得制限をオーバーする方はなく、対象者に影響はございません。

附則として、この条例は、平成22年7月1日から施行し、経過措置としてこ

の条例の施行の前に行われた医療の給付に関する所得による支給制限については、なお従前の例によるものとします。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第34号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、医療保険制度の安定的運営を図るための、国民健康保険法の一部を改正する法律及び関係政令が平成22年5月19日公布され、同日施行されることに伴い条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、上位法令の国民健康保険法第72条の4が削除され、第72条の5の条文が繰り上がったことに伴い条文整理をするもので、法第72条の5を法第72条の4に改正して、附則としてこの条例は公布の日から施行するものです。

引用しています改正前の法律第72条の5の内容は、国及び県は、市町が実施する特定健康診査等に要する費用の3分1をそれぞれ負担するもので、交付金等の内容に変更はございません。

健康福祉課資料2ページに新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。両議案ともご審議賜りご賛同いただきますようお願いいたします。

議 長 次に、議案第35号、平成21年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第36号、平成21年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第37号、平成21年度福崎町水道事業剰余金処分についての各案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を求めます。

水道課 長 失礼いたします。

議案第35号、平成21年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、及び議案第36号、平成21年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

両議案とも地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

それでは初めに福崎町水道事業会計決算書の12ページをお開きください。

福崎町水道事業の事業概要は、本年度は景気の低迷や節水意識の向上により、給水収益は減少しました。また下水道工事に伴う設計検査手数料等の収入減により収益は減少しましたが、資産減耗費の減と極力節減に努めた結果、利益を得ることができました。下水道工事に伴う配水管移設工事とともに、漏水調査による漏水箇所早期修理に努め、有収率は上がり89.8%となりました。

維持管理では給水安定供給のため、昨年に引き続き千束送水管工事を実施しました。また福田水源地塩素無注入検出器の取り付けや、制御盤改造工事の実施や真空ポンプ取りかえ、三ノ宮2号送水ポンプ電動弁取りかえを行い、給水の安定供給を図りました。そして福崎町水道事業管路システム構築業務や水道施設のリスク管理、耐震業務を行い、今後の施設耐震化計画を策定しました。

また、水道週間にあわせて、例年行っている町内業者育成及び災害時の早期対応に備えて、AED講習やポリエチレン管融着継手工法の実務研修を行いました。下の表では、給水料等の動きとして年度別に参考となるものをあらわしています。

また、水道課資料2ページから4ページに、水道料金及び送配水量の表を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

次に、恐れ入りますけれども、決算書の1ページ、2ページをごらんください。水道事業決算報告書です。この決算報告書は予算に対して執行状況を明らかにするため、税込みで表示比較をしております。

まず、収益的収入及び支出の収入です。第1款水道事業収益予算額合計3億5,989万7,000円、決算額3億4,718万1,486円、予算額に比べ決算額の増減1,271万5,514円の減、昨年度比8%の減、第1項営業収益決算額3億2,615万5,643円、うち仮受消費税及び地方消費税1,497万840円、第2項営業外収益決算額2,102万5,843円、仮受消費税及び地方消費税は91万4,385円、第3項特別利益は決算額0円です。

次に、支出です。第1款水道事業費用予算額3億5,628万1,000円、決算額3億1,600万3,552円、不用額4,027万7,448円、昨年度比8.9%の減、第1項営業費用、決算額2億9,439万7,149円、うち仮払消費税及び地方消費税652万9,191円、第2項営業外費用決算額2,092万3,360円、うち仮払消費税及び地方消費税は0円です。第3項特別損失決算額68万3,043円です。なお、この決算額については、消費税納付金が含まれ、附属書類12ページ以降の税抜き明細書と合いません。

次に、3ページ、4ページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入です。第1款資本的収入予算額合計9,028万200円、決算額8,566万7,907円、予算額に比べ決算額の増減461万2,293円の減、昨年度比68.7%の減、第1項他会計補助金、決算額68万158円、第2項工事負担金決算額8,498万7,749円です。

次に支出です。第1款資本的支出予算額合計1億8,218万7,200円、決算額1億6,292万4,463円、翌年度繰越額地方公営企業法第26条の規定による繰越額188万2,000円、不用額1,738万737円、第1項建設改良費決算額1億3,773万8,000円、うち仮払消費税及び地方消費税655万8,952円、第2項企業債償還金決算額2,518万6,463円、なお資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,725万6,556円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額247万9,528円と、当年度分損益勘定留保資金7,477万7,028円で補てんをいたしました。

次に、5ページをごらんください。

水道事業損益計算書の説明をいたします。

1、営業収益は、1、給水収益から、3、その他営業収益までの3項目を合わせまして3億1,118万4,803円です。

2、営業費用は、1、原水及び上水費から、6、資産減耗費までの6項目を合わせまして2億8,786万7,958円です。したがって、営業利益は2,331万6,845円です。

3、営業外収益は、1、受取利息及び配当金から、3、雑収益まで3項目を合わせまして2,011万1,458円です。

4、営業外費用は、1、支払利息と、2、雑支出を合わせまして1,407万8,509円です。

したがって、経常利益は2,934万9,794円になり、昨年と比べますと、37万7,151円の増となりました。

5、特別利益はございません。

6、特別損失は68万3,043円です。

したがって、当年度純利益は2,866万6,751円となり、前年度繰越利益剰余金889万8,359円を加えますと、当年度未処分利益剰余金は3,756万5,110円となります。

次に、6ページをごらんください。

水道事業剰余金計算書の利益剰余金について、ご説明をいたします。

1、減債積立金は、1、前年度末残高の2,835万3,176円と、2、前年度繰入額の200万円を合わせまして、3、当年度処分量はございませんので、当年度末残高は3,035万3,176円となります。

2、建設改良積立金は、前年度末残高の2億8,380万6,336円と前年度繰入額の6,000万円を合わせまして、当年度処分量はございませんので、当年度末残高は3億4,380万6,336円となり、積立金合計は3億7,415万9,512円となります。

3、未処分利益剰余金の前年度未処分利益剰余金は、7,089万8,359円から、減債積立金の200万円と、建設改良積立金の6,000万円を引き、繰越利益剰余金年度末残高は889万8,359円となり、当年度純利益の2,866万6,751円を加え、当年度未処分利益剰余金は3,756万5,110円となります。

次に、7ページをごらんください。

資本剰余金の部について、ご説明をいたします。

1、工事負担金の当年度発生高の8,443万4,084円から、特定収入消費税及び地方消費税圧縮額402万671円と、当年度処分量528万1,450円を差し引き、当年度末残高は24億5,295万9,556円です。

2、補助金の当年度発生高は68万158円で、特定収入消費税及び地方消費税圧縮額3万2,388円と、当年度処分量178万2,894円を差し引き、当年度末残高は6,602万491円です。

3、寄附金の当年度処分量はなく、当年度末残高は100万円であります。

4、受動財産評価額は変動がございませんので、当年度末残高は6億1,324万8,671円です。

5、消火栓設置工事負担金の当年度発生高は55万3,665円で、特定収入消費税及び地方消費税圧縮額2万6,365円を差し引き、当年度末高は1億1,863万6,916円となり、翌年度繰越資本剰余金は32億5,186万5,634円となります。

次に、8ページをごらんください。

利益剰余金処分案について説明をいたします。

1、当年度未処分利益剰余金は3,756万5,110円で、2、利益剰余金処分として減債積立金に200万円と、建設改良積立金に2,700万円を、合わせて2,900万円を処分し、積み立てたいと考えています。したがって、3の翌年度繰越利益剰余金は856万5,110円となります。

次に、9ページ、10ページをごらんください。

貸借対照表についてご説明をいたします。

資産の部の1、固定資産として、イ、土地から、トの建設仮勘定まで合わせまして、固定資産合計は44億510万4,723円です。

2、流動資産は、現金預金と未収金と貯蔵品を合わせまして、流動資産合計は5億8,158万2,463円で、資産合計は49億8,668万7,186

円となります。詳細につきましては、水道課資料1ページと5ページを参照してください。

負債の部の3、流動負債は未払金とその他流動負債を合わせまして、流動負債合計は549万9,558円です。負債合計は549万9,558円となります。詳細につきましては、水道課1ページをご参照ください。

資本の部の4、資本金は、自己資本金と借入資本金で、イの企業債を合わせまして、資本金合計は13億1,759万7,372円となります。

5の剰余金の資本剰余金は、イの受贈財産評価額から、ホの消火栓設置工事負担金合わせまして、資本剰余金合計は32億5,186万5,634円となります。利益剰余金は、イの減債積立金から、ハの当年度未処分利益剰余金合わせまして、利益剰余金合計は4億1,172万4,622円となり、剰余金合計は36億6,359万256円で、資本合計は49億8,118万7,628円となり、負債資本合計は49億8,668万7,186円となります。水道課資料に明細を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

次に、決算書の13ページをごらんください。

議会の議決事項につきましては5件です。職員に関する事項は2件です。料金その他供給条件の設定変更に関する事項はございません。

次に、14ページをごらんください。

建設改良工事は、下水道工事に伴う配水管の移設工事と水道課単独の配水管新設入れかえ工事と、山崎配水池進入路設計委託料であります。

次に、15ページをごらんください。

21年度合計、15件で1億648万8,500円です。20年度繰越事業は2件で2,278万200円であり、合計で1億2,926万8,700円です。

次に、16ページをごらんください。

送配水管入れかえの状況につきまして、下水道工事に伴う配水管移設工事等と消火栓5基を設置いたしました。増加の小計欄の合計が5,901メートル、減少の小計欄合計は4,783メートルで、差し引き合計1,118メートルが21年度でふえた延長であります。したがって、昨年度の総延長18万3,979メートルに本年度増加延長1,118メートルを加え、21年度総延長は18万5,097メートルで、石綿管の入れかえは21年度はなく、総延長4,168メートルで、石綿管比率は2.3%で昨年度と変わりませんでした。

給水工事は78件の工事を行いました。以下、保全工事及び業務に関して説明しておりますので、お目通しをください。

次に、決算書の24ページをごらんください。

水道事業会計収益費用明細書について説明をいたします。

まず、収益であります。水道事業収益は3億3,129万6,261円で、営業収益は3億1,118万4,803円、内容といたしましては、水道料金から消火栓使用料までで、その主なものは水道料金2億9,407万6,890円と、設計検査手数料の924万5,209円であります。営業外収益は2,011万1,458円で、内容としましては、預金利息から次のページのその他雑収益までで、主なものは開発協力金が837万9,119円と、加入分担金が931万6,000円あります。

次に、26ページをごらんください。

費用であります。水道事業費用は3億262万9,510円で、営業費用は2

億 8, 786 万 7, 958 円で、原水及び上水費は水源地に係る費用で、給料から雑費までで 4, 462 万 59 円、主なものは人件費のほか修繕費 911 万 336 円と、動力費の 1, 299 万 8, 479 円です。

配水及び給水費は、配水池と給水配水管に係る費用で、給料から次のページの受水費までで、1 億 1, 636 万 3, 744 円で、主なものは人件費のほか次のページの委託料が 2, 307 万 6, 722 円、修繕費が 753 万 7, 348 円、路面復旧費が 1, 173 万 475 円と、県水受水費の 4, 009 万 5, 288 円です。

総係費は水道に係る通常経費で、給料から雑費までで 2, 779 万 1, 581 円で、主なものは人件費であります。

そのほかには減価償却費が 6, 702 万 1, 880 円と、資産減耗費が 3, 111 万 1, 694 円です。営業外費用は支払利息の 1, 233 万 6, 379 円と、雑支出の 174 万 2, 130 円です。特別損失は 68 万 3, 043 円です。次に、29 ページをごらんください。

水道事業会計の資本的収入及び支出の明細について、説明をいたします。

まず、収入であります。資本的収入は 8, 566 万 7, 907 円で、補助金は 68 万 158 円です。工事負担金は消火栓設置工事負担金が 55 万 3, 665 円と、工事負担金が 7, 603 万 1, 984 円と、給水工事負担金の 840 万 2, 100 円です。

次に支出であります。資本的支出は 1 億 5, 636 万 5, 511 円で、建設改良費の 1 億 2, 311 万 3, 048 円と、給水工事の 806 万 6, 000 円と、企業債償還金の 2, 518 万 6, 463 円です。

次に、31 ページをごらんください。

固定資産明細についてご説明をいたします。土地から建設仮勘定まで合計で年度末現在高は 57 億 8, 812 万 9, 990 円で、減価償却の当年度増加額は 6, 702 万 1, 880 円で、当年度減少額は 1, 679 万 4, 331 円、累計 13 億 8, 302 万 5, 267 円になり、差し引きしますと、年度末未済額は 44 億 510 万 4, 723 円になります。

次に、32 ページをごらんください。

企業債明細書について説明をいたします。企業債明細書は合計で当年度償還額が 2, 518 万 6, 463 円で、未償還残高は 2 億 4, 537 万 9, 123 円で、償還利子は 1, 233 万 6, 379 円です。

以上で、議案第 35 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 36 号について説明をいたします。

それでは、平成 21 年度福崎町工業用水道事業決算書の 10 ページをお開きください。

福崎町工業用水道事業の事業概要で、本年度は株式会社ヨドキャスティングが工場閉鎖となり、これに伴う契約水量の減少と景気の低迷や節水意識の向上により給水収益は減少しましたが、経費の節減に努め、利益を得ることができました。維持管理については、漏水事故や機器の故障もなく安定した運営を行うことができました。今後も適切な維持管理を行い、経営の健全化と給水の安定化を図ります。下の表では、契約水量等の動きとして、年度別に参考となるものをお示しをしております。また、水道課資料 3 ページと 17 ページには料金及び配水量の表を添付しておりますので、あわせてご参照をください。

それでは恐れ入りますけれども、決算書の 1 ページ、2 ページをごらんください。

工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出について説明をいたします。

まず、収入であります。1款工業用水道事業収益予算額合計2,422万6,000円、決算額2,149万803円、予算額に比べ決算額の増減273万5,197円の減、昨年度比5.4%の減。

第1項営業収益決算額2,127万2,010円、うち仮受消費税及び地方消費税101万2,947円。

第2項営業外収益決算額21万8,793円。

次は、支出であります。第1款工業用水道事業費用予算額合計2,444万9,000円、決算額2,078万8,210円、不用額366万790円、前年度比10.0%の減。

第1項営業費用決算額2,009万3,291円、うち仮払消費税及び地方消費税は31万8,028円。

第2項営業外費用決算額69万4,919円、なお、この決算額については消費税納付金が含まれており、以降の税抜き明細書と合いません。

次に、3ページをごらんください。

工業用水道事業損益計算書について説明をいたします。

1、営業収益は給水収益と受託工事収益で2,025万9,063円です。

2、営業費用は送水及び配水費から減価償却の3項目を合わせまして1,977万5,263円、差し引き営業利益は48万3,800円となりました。

3、営業外収益は受取利息及び配当金と雑収益合わせまして21万8,793円です。営業外費用はありません。したがって経常利益は70万2,593円となり、昨年と比べ109万6,716円の増となりました。したがって当年度純利益は70万2,593円で、前年度繰越利益剰余金の996万15円を加え、当年度未処分利益剰余金は1,066万2,608円になります。

次に、4ページをごらんください。

工業用水道事業剰余金計算書の利益剰余金について説明をいたします。

1、利益積立金は前年度繰入額はありませんので、当年度末残高は616万207円となります。

2、建設改良積立金の当年度末残高は3,296万2,237円で、積立金合計は3,912万2,444円となります。

3、未処分利益剰余金は利益積立金がありませんので、繰越利益剰余金年度末残高は996万15円となり、当年度純利益の70万2,593円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は1,066万2,608円となります。

次に、5ページをごらんください。

資本剰余金についてご説明をいたします。

1、工事負担金の当年度発生高はなく、年度末残高は1億7,881万2,345円です。

2、国庫補助金と、3の寄附金はありません。

4の受贈財産評価額についても当年度発生高はなく、当年度末残高は6億7,428万6,309円となり、翌年度繰越資本剰余金は8億5,309万8,654円となります。

次に、6ページをごらんください。

工業用水道事業剰余金処分計算書の案について説明をいたします。

1、当年度未処分利益剰余金は1,066万2,608円で、2の利益剰余金処分数額として利益積立金に100万円を積み立てます。したがって、3の

翌年度繰越利益剰余金は966万2,608円となります。

次に、7ページ、8ページをごらんください。

貸借対照表について説明をいたします。

資産の部の1、固定資産は、イの土地から、ホの車両運搬具まで合わせまして固定資産合計は8億6,880万1,316円です。詳細につきましては、水道課資料20ページから21ページをご参照ください。

2の流動資産は現金預金と未収金を合わせまして流動資産合計は7,253万5,072円となり、資産合計は9億4,133万6,388円です。詳細につきましては、水道課資料16ページをご参照ください。

負債の部3、流動負債は未払金が36万4,919円で、負債合計は36万4,919円です。詳細につきましては、水道課資料16ページをご参照ください。

資本の部4、資本金は自己資本金が3,808万7,763円で、資本金合計は3,808万7,763円です。

5の剰余金の資本剰余金は、イ、受動財産評価額と、ロ、工事負担金合わせまして、資本剰余金合計は8億5,309万8,654円です。

利益剰余金はイ、利益積立金と、ロの建設改良積立金と、ハの当年度未処分利益剰余金合わせまして、利益剰余金合計は4,978万5,052円で、剰余期合計は9億288万3,706円となり、負債資本合計は9億4,133万6,388円となります。

次に、11ページをごらんください。

議会の議決事項につきましては3件です。職員に関する事項は2件です。料金その他供給条件の設定変更に関する事項はございません。

次に、12ページをごらんください。

下の表では保全工事の内容について説明しますので、お目通しをください。

次に、14ページをごらんください。

福崎町工業用水道事業会計収益費用明細書の収益について説明をいたします。

工業用水道事業収益は2,047万7,856円で、営業収益の内容といたしましては、給水収益の水道料金が2,003万4,063円です。営業外収益の内容といたしましては、預金利息が21万8,715円と、その他雑収益が78円です。

次に、15ページをごらんください。

費用の説明をいたします。

工業用水道事業費用は1,977万5,263円で、営業費用は送水及び配水費で事業に係る経費、経常経費で給料から公課費までで1,866万9,438円で、その主なものは給料と動力費497万4,509円です。受託工事費は16万7,572円です。減価償却費は93万8,253円です。

次に、17ページをごらんください。

固定資産明細書は土地から車両運搬具まで合計で年度末現在高は8億8,674万4,315円、減価償却費の当年度増加額は93万8,253円で、当年度減少額はなく、累計1,794万2,999円になり、差し引きいたしますと年度末未済額は8億6,880万1,316円となります。

以上で、議案第36号の説明を終わらせていただきます。両議案ともよろしくご審議を賜り、認定いただきますようお願いを申し上げます。

最後に、議案第37号についてご説明をいたします。

議案第37号につきましては、議案第35号に関係をいたしまして、水道事業会計の剰余金を建設改良積立金に2,700万円を処分したいので、地方公営

企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、水道事業会計の決算書8ページに剰余金処分計算書案ということでお示しをしており、本年度利益剰余金のうちから建設改良積立金として2,700万円を処分する議案を上程しております。よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

議長 ただいま、担当課長からの説明が終わりましたが、議案に対して監査委員からの意見書が提出されておりますので、事務局から朗読し、その後監査委員からの補足説明を求めてまいります。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、監査委員から補足説明を求めてまいります。

代表監査委員 それでは監査意見を申し上げます。

平成21年度水道事業会計及び工業用水道事業会計に対する決算審査意見書。

水道事業会計及び工業用水道事業会計決算について、去る5月18日福永委員とともに第2会議室において、豊國水道課長、長澤同課参事、西村同課係長の出席を求め、事業報告及び政令で定める決算区分に従って作成された関係書類の説明を求め、慎重に審査した結果、次の審査内容、意見を報告いたします。

水道事業会計では、審査に付された水道事業会計決算諸表を照合し計数的に適正であると認めました。本年度の給水戸数は7,403戸で、昨年度に比べ16戸の増とほぼ前年並みでありましたが、給水量については景気低迷もありますが、節水型社会の影響で減少したため、料金収入も減少しております。収益的収入につきましては、予算対比税込み1,271万5,514円、3.5%の減、昨年度対比3,018万7,382円、8%の減となっている。

内容については、水道料金が主な営業収益であり、予算対比816万4,357円、2.4%の減、昨年度対比では2,505万5,934円で、7.1%の減、営業外収益は予算対比454万1,157円、17.8%の減、昨年度対比513万1,448円で、19.6%の減となっております。

資本的収入につきましては、予算対比461万2,293円、5.1%の減、昨年度対比1億8,831万2,888円、68.7%の大幅減となっております。これは下水道工事に伴う配水管移設工事負担金の減によるものであります。

支出につきましては、昨年度と比較して、収益的支出で、下水道工事に伴う配水管移設工事の資産減耗費の減少、支払利息の減少及び経費の節減努力もあり、予算対比税込み4,027万7,448円、11.3%の減、昨年度対比3,082万2,266円、8.9%の減となっております。

資本的支出は、下水道工事に伴う配水管移設工事、消火栓の設置等改良工事を進めたこと、下水道工事に伴う配水管新設工事の一部を22年度に繰り越したため、予算対比1,926万2,737円、10.6%の減、昨年度対比2億289万4,838円、55.5%の大幅減となっております。

内容については、特に建設改良費が昨年度対比2億424万698円、59.7%の減、企業債償還金は昨年度に比べ、134万5,860円、5.6%の増となり、資本的収入額が資本的支出額に不足する7,725万6,556円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補っております。本年度は石綿管入れかえもなく、配水管修理を進めたことで、有収率が3.7%上がり、89.8%と、目標とされております90%にあと一歩となりました。なお、5基の消火栓増設を図っておられます。

本年は景気の低迷や節水意識の向上で、水の使用が減少したものの、当年度は

2, 866万6, 751円の利益を確保されました。なお、業務実績と同規模の全国平均と対比した経営指標を次表から見ると、効率的に運営されていると考えます。右に掲げております業務実績と経営指標でありますけれども、一々は説明申し上げますが、1番目に事業の概要で3点挙げておりますが、普及率だけを見てまいりますと、当町は99.5%、全国平均では81.26%と、その他の項目に対しても良と判断されます。施設の効率性でございますけれども、施設の利用率、有収率、ともに2点を見ましても良と言えます。

3点目に経営の効率性であります。一番上の総収支比率を見てまいりますと、109.47%、全国平均では106.58%という成果を上げておられます。その他項目たくさん掲げておりますけれども、その3点目下の営業収支比率は少し高い、悪いという成果であります。一番下から二つ目の、職員1人当たり給水収益あるいは職員給与費、これは高齢の方もいられるということもなっておりますけれども、少し内容は悪いですが、全体的に見て優秀な成果を収められておるように思います。

その他4点目、財政の状況であります。流動比率を見ますと1万575%、全国平均では847%という数字を見ましても、非常に経営のやりやすい状況がつけられておると、こういうふうに判断できると思います。

以下、お目通しをいただきたいと思っております。

審査の結果でございますけれども、本年度の純利益は2, 866万6, 751円と、前年度を上回りました。経過をたどりますと、収益は減少傾向にありますので、今後とも一層の経営合理化と経費節減の努力をされ、町民に対する良質かつ安定した水道水の供給に努めていただきたいと思っております。

2点目に、施設のリスク管理と地域水道ビジョンが作成されておりますので、それらに基づく計画的な経営に努められたい。

3点目に、余裕資金は可能な限り短期運用に努力をいただきたい。

4点目に、未収金については徴収体制が強化され減少したものの、さらなる工夫が必要であろうと思っております。

5点目に、下水道課と業務統一に向けた検討を早められたい。

以上でございます。

工業用水道事業につきましては、審査に付された工業用水道事業会計決算諸表を照合し、計数的に適正であると認めました。本年は水道事業と同様に、給水量並びに給水収益が景気後退、節水型社会により減少しております。

収益的収支につきましては、収入が予算対比273万5, 197円、11.3%減、昨年度対比122万183円、5.4%の減となっております。

内容につきましては、水道料金が主な営業収益で、予算対比271万5, 990円、11.3%の減、昨年度対比125万8, 350円で、5.6%減、営業外収益で、予算対比1万9, 207円、8.1%減、昨年度対比3万8, 167円、21.1%減となっております。

支出につきましては、予算対比366万790円、15%の減、昨年度対比231万6, 899円、10%の減となり、営業費用は、予算対比364万3, 709円で、15.4%減、昨年度対比では235万1, 740円、10.5%減、営業外費用は、予算対比1万7, 081円、2.4%の減、昨年度対比3万4, 841円、5.3%の増となり、収支差し引き70万2, 593円の利益を確保されている。

昨年の審査意見で、黒字に向けた努力を要望いたしましたが、実現されました。

今後も企業への安定した水の供給に努め、さらなる経費節減と維持管理に工夫

をすることで、黒字体質に向けた経営努力を要望いたします。

以上が、決算審査の意見であります。よろしくご審議賜りまして、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議 長 次は、議案第38号、福崎町道路線の認定及び廃止について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

まちづくり課長 失礼いたします。

議案第38号、福崎町道路線の認定及び廃止について、ご説明申し上げます。

当議案は、町道北野加治谷線の整備を進めるため、今回道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、町道文珠荘線及び町道北野加治谷線を一たん廃止して、新たに3路線として認定をしようとするものであります。

次ページの別紙でお示ししているとおり、認定する路線の路線名等については、2級28号文珠荘線、2級350号北野加治谷線及び3級422号線であります。廃止する路線の路線名等は、2級28号文珠荘線及び3級北野加治谷線であります。延長、幅員、道路整備計画等につきましては、まちづくり課説明資料に記載させていただいております。

説明資料の1ページは認定の位置図、2ページは廃止の位置図、また3ページには道路整備の計画平面図等をお示ししております。あわせてごらんいただきたいと思っております。

認定する路線の1点目、2級28号文珠荘線につきましては、起点は東田原字藪下五反畑1913番1地先から、終点は東田原字妙徳山1891番1地先まで、延長は205.3メートル、幅員は7.0メートルから24.0メートルです。

2点目の、2級350号北野加治谷線につきましては、起点は東田原字寺西1399番地先から、終点は東田原字妙徳山1891番1地先まで、延長は204.8メートル、幅員は4.0メートルから26.0メートルです。

3点目の、3級422号線につきましては、起点は東田原字妙徳山1891番1地先から、終点は東田原字フロ屋1878番地先まで、延長は185.4メートル、幅員は2.4メートルから7.4メートルです。

次に、廃止する路線の1点目の、2級28号文珠荘線につきましては、起点は東田原字藪下五反畑1913番1地先から、終点は東田原字妙徳山1891番1地先まで、延長は194.22メートル、幅員は7メートルから14.1メートルです。

2点目の、3級350号北野加治谷線につきましては、起点は東田原字寺西1399番地先から、終点は東田原字フロ屋1878番地先まで、延長は355.45メートル、幅員は2.4メートルから7.2メートルです。

また、説明資料3ページには、道路整備の計画平面図及び標準断面図等をお示ししておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次に、議案第39号、工事請負契約について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

それでは、議案第39号について、ご説明申し上げます。

この工事は、平成22年5月28日に一般競争入札に付し、契約を締結するため規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案の内容は事務局朗読のとおりでございます。

下水道課資料2ページをごらんください。

左側に入札の結果を示しておりますのでごらんください。工事名は田原第3汚水幹線管渠工事（第2工区）、落札金額は8,137万5,000円、落札者は港建設株式会社姫路支店であります。工事の期間は、平成22年12月24日までとしております。右側には工事箇所図を示しております。工事の範囲は町道東大貫中島線と、計画道路中島井ノ口線の南詰交差点から、播但連絡道路の南ランプの東までの範囲でございます。

資料3ページには、田原第3汚水幹線管渠工事（第2工区）の下水管路図を示しております。ごらんいただきたいと思っております。この工事は、今後面整備を進めていきます中島地区及び西光寺地区並びに上中島地区の排水を受ける幹線管渠で、これらの面整備に先立って工事を行うものでございます。

右下に工事概要を示しております。工事の総延長は645.5メートル、このうち管布設工の開削工VU400ミリが127メートル、VU350ミリが320メートル、VU150ミリが198.5メートル、その他マンホール設置工23カ所、取り付け管及び公共ます設置工12カ所となっております。

このほか補助工として、播但連絡道路の橋台の防護及び隣接する沿道家屋の掘削面崩壊防止のために、薬液注入による地盤改良工を予定しております。

なお、この工事区間は昼間の交通量が非常に多い箇所でありますので、夜間工事を進めるものとしております。

以上で、議案第39号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長 次に、請願第2号、（旧）福崎保育所跡地を町立の公園化にする件を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議長 朗読が終わりましたので、さらに本請願に対する詳細なる説明を求めます。

富田昭市議員 失礼いたします。

ただいま事務局が朗読いたしました（旧）福崎保育所跡地を町立の公園化にする請願の趣旨説明をさせていただきます。

このたびは大変に多くの議員さんに紹介議員になっていただきまして、大変にありがとうございます。感謝申し上げます。

ご承知のとおり、駅前区は現在のJR福崎駅が明治27年に誕生以来、百十数年の間に人口がふえ続け、無計画に発展をした地域であります。福崎保育所が建設された50年前ごろは、周囲は田園地帯であったと聞いており、生活空間もたくさんあり、住みやすい地域であったと聞いております。しかし、時代の流れとともに周辺は急速に住宅が建ち並び、現在は（旧）福崎保育所地域が駅前区の最大の密集中心地になりました。

今回、ぬくもりのあるまちづくりの視点から、この（旧）福崎保育所が取り壊され、その機会に跡地の利用方法といたしまして、1、地震水害などの自然災害や火災から身を守る避難場所にぜひしていただきたい。2点目に、福崎町一番、450世帯あるわけですが、この過密住宅地域の憩いの場所として活用させていただきたい。3点目に、子どもたちの健全な遊び場所として提供をして

いただきたい。

過去、福崎町では、田原中学校の跡地、そして八千種中学校の跡地、それに福崎西中学校の跡地等が売却されず残っているわけでございます。今後ますますふえ続ける高齢化社会の対応策としても必要であると考えております。

どうか（旧）福崎保育所跡地も売却せず、公園化にさせていただきますようお願いをし、請願をするものでございます。

なお、駅前区民８５２名の賛同もいただき、署名簿も一緒に提出をしております。議員諸兄におかれましては、本請願の趣旨にご理解いただき、ご賛同をお願いいたしまして、説明とさせていただきます。以上でございます。

議 長 以上で、本定例会１日目の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会することといたします。お疲れさんでございました。

散会 午後０時０５分

議 長 なお、全員協議会を１３時から第１委員会室で開催しますので、よろしくお願  
いいたします。